

## 国立公園の管理計画について

### ○作成の目的

国立公園管理計画は、地域の実情に即した国立公園管理業務の一層の徹底を図り、国立公園の適正な保護及び利用の推進を図ることを目的として作成するもの。

### ○作成の手順

- ・管理計画は国立公園ごと（又は当該公園の地域ごと）に作成する。
- ・地方環境事務所長（釧路自然環境事務所長を含む）が関係する都道府県及び市町村の意見を聴いて作成する。
- ・作成に当たっては、地元関係者の意見を十分に聴取するよう努めるほか、パブリックコメントにより広く意見を募集する。

### ○管理計画の内容

- （1）国立公園の概況
- （2）管理の基本方針
- （3）風致景観及び自然環境の保全に関する事項  
→特に保全すべき風景や景観、自然環境について記述。  
関係施策や関係団体との連携についても記載。
- （4）適正な公園利用の推進に関する事項  
→利用に関する調整の仕組み、利用施設の整備方針、利用者への規制や指導、安全対策や普及啓発について記述。
- （5）公園事業及び行為許可等の取扱いに関する事項  
→公園事業及び行為許可の取扱方針について記述。
- （6）その他